

# ～食品関連企業が設立した農地所有適格法人による耕作放棄地の再生利用～

## 栃木県宇都宮市

取組主体:農地所有適格法人(認定農業者)

取組開始時期:平成26～27年度

解消面積:0.52ha(平成28年3月時点)

導入作物:にんじん、だいこん等の露地野菜

### 1. 取組のきっかけ・経緯

当市は、肥沃な関東平野の北端に位置し、北部から東部にかけて鬼怒川が貫流し、様々な農産物の栽培に適した地域である。

一方、氷室町地区では、高齢化による労働力不足によって、永年作物を栽培していた樹園地の荒廃が進行していた。

数年前から、清原地区に参入した給食事業(病院、福祉施設、学校向け)等を行う食品関連企業が設立した農地所有適格法人が、経営規模の拡大を契機として耕作放棄地解消に取り組んだ。

### 2. 取組内容

JAや農業委員会等の関係機関と連携を図り、耕作放棄地の調査や全戸周知の機会を利用して、事業のチラシ配布等による受け手の掘り起こし活動を行った。

農家へ周知を行ったことにより、地元の梨協議会が積極的に地域参入活動を行っている企業に働きかけを行い、事業を活用して耕作放棄地の解消を行った。

解消した農地で栽培したにんじんや大根等の露地野菜は、取組主体である農地所有適格法人の親会社が給食事業の原料として利用している。

### 3. 今後の課題・予定など

今後は、個人農家だけでなく、法人にも働きかけることで更なる耕作放棄地の解消と耕作放棄地再生利用緊急対策交付金の活用を予定している。

取組主体である法人は、今後も規模拡大を図るとともに、若手農業経営者の育成にも力を入れていくことを予定している。

### 4. 活用した補助事業

(国)耕作放棄地再生利用緊急対策交付金

(補助内容: H26～27年度、0.52ha、再生作業(草刈・抜根・耕起及び整地・土壌改良)、営農定着)



再生前



再生後